## 社会福祉法人 由利本并保育会

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を つくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするた め、次の行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和6年6月1日~令和9年3月31日
- 2. 目標と取組内容・実施期間

【目標①】 妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。 〈取組内容・実施期間〉

令和6年6月~ 相談窓口の設置について検討

令和6年9月~ 相談窓口の設置について職員に周知

令和7年4月~ 問題を精査し、働きやすい環境整備のための検討を行う。

【日標②】 子の看護休暇を時間単位で取得しやすい環境を整備する。

〈取組内容・実施期間〉

令和6年6月~ 育児を理由に非正規社員に転換した職員のアンケートを 実施する。

令和7年3月~ 子の看護休暇の取得状況調査。

令和7年4月~ 各施設の取得状況を公表し、取得しやすい環境整備の ための検討を行う。

【目標③】 セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口への相談 状況を把握し、研修会を年一回開催する。

〈取組内容・実施期間〉

令和6年6月~ 相談窓口の相談状況を把握する。

令和7年3月•令和8年3月•令和9年3月 研修会開催